

# 水道区域外に お住まいの方

## 美郷町家庭用飲用井戸等整備事業

家庭用飲用井戸等の設置、改造、改修する経費を助成

### 目的

安定的な飲用水の確保を図るため、水道給水区域外の地下水を水源としている地域において家庭用飲用井戸や飲用水の供給施設を設置する場合等に必要経費を助成します。

### 対象区域など

水道給水区域以外に居住の方（営業設備を含む）

### 補助対象<sup>※1</sup>

- ボーリング（井戸掘削） ●ポンプの更新や設置<sup>※2</sup> ●取水給水の管工事
- 貯水タンク設置 ●浄水装置（消毒や除鉄・除マンガン装置など） ●水質検査

※1 消雪設備が含まれている場合は、補助対象事業としません。

※2 給水能力が4.5ℓ/分を超えるポンプが含まれている場合は、補助対象事業としません。

### 助成額

・補助対象工事等の2分の1以内の金額で、上限は50万円です。

・補助事業は1世帯あたり1回限りとなりますが、別装置等であれば上限額まで申請が可能です。

例：ポンプ更新後、1年たったあとに浄水設備を追加など

（ポンプ更新：30万円＋浄水設備設置：20万円＝補助額50万円）

### その他・留意事項

・町外業者の施工であっても対象となります。

・申請の際は、必ず施工前にご相談ください。

### 申請に必要な書類

（交付申請書以外は、施工業者様が作成する一般的なものです。）

- ・交付申請書
- ・計画書
- ・見積書及び契約書の写し
- ・施工前の写真
- ・位置図
- ・施工図面
- ・ポンプの仕様書

相談・申請先



電子メール

kensetsu@town.misato.akita.jp



電話など

住所 美郷町土崎字上野乙170番地10  
（美郷町役場第二庁舎内）

TEL 0187-84-4910

FAX 0187-85-3886

美郷町 建設課